

バス路線に関する生活交通の維持・確保に関する方策について

千葉県バス対策地域協議会葛南分科会

乗合バス事業については、平成14年2月の改正道路運送法の施行に伴い、需給調整規制は廃止され、事業への参入・退出等の規制が緩和されました。

これにより、交通需要の少ない地方部における乗合バス路線については、不採算路線からの退出の加速が懸念され、地域住民の皆様にとって真に必要な生活交通の確保に支障を来たすことが危惧されています。

このため、千葉県では、「千葉県バス対策地域協議会」(県、国、市町村及びバス事業者で構成)を設け、さらに各地域振興事務所及び交通計画課に「分科会」を設けて、地域のニーズに応じた具体的な生活交通確保のための方策を協議し、「地域間幹線系統確保維持計画」を策定することとしております。

このたび葛南分科会では、バス事業者から協議の申出のあった路線について、別添のとおり協議を行いましたのでお知らせします。

令和6年10月7日(月)

葛南分科会事務局 〒273-8560 船橋市本町1-14-8 フェイスビル7階
千葉県葛南地域振興事務所 企画課内
電話番号 047-424-8281

千葉県バス対策地域協議会 分科会協議結果総括表

分科会名：葛南分科会

協議年月日：令和6年9月27日

協議路線				関係市町村	協議結果 (路線存続意向、運行の具体策等)	備考
事業者名	路線名	起点・終点 (経由地)	協議申出内容 (実施予定年月日)			
京成トランジットバス株式会社	原木線	本八幡駅～妙典駅 本八幡駅～二俣新町駅 入口	路線廃止 (令和7年4月1日)	市川市 船橋市	申出どおり、令和7年4月1日付けで路線を廃止する。 なお、今後の生活交通の確保については、沿線市の地域公共交通会議等で協議する。	
	海神線	西船橋駅～諏訪神社		船橋市		